

課題を持つ住民の生活に寄り添う！

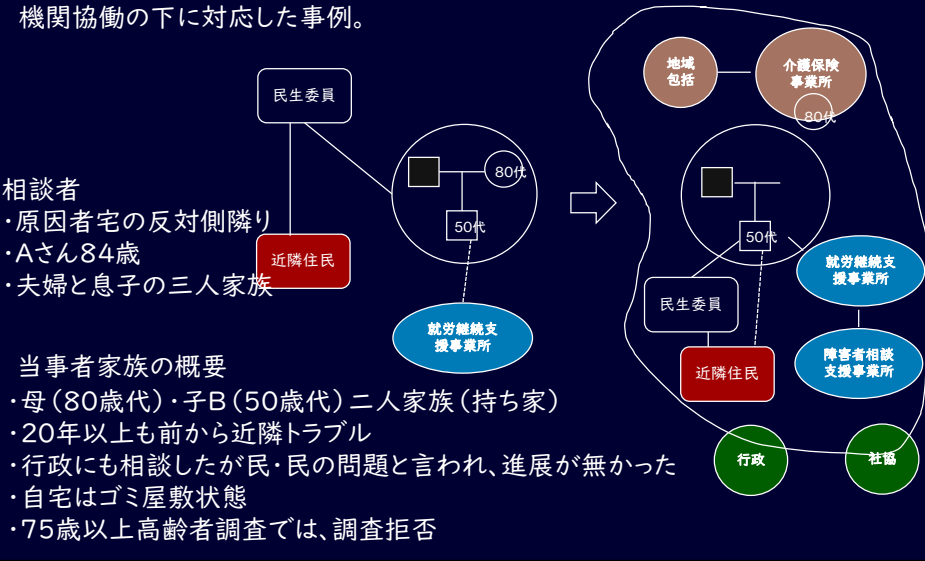
住民トラブルに内在した課題を事例に

泉区長命ヶ丘〇丁目〇担当民生委員児童委員本間照雄

1

報告事例の概要

近隣トラブル（主訴：木の枝が自宅に入り込み困っている）を発端とし、介入することで、原因者となっている家族の生活課題が顕在化し、その解決に向けて関係機関協働の下に対応した事例。



2

関わるきっかけ

○2024(令和6)年7月1日 近隣住民からの相談
主訴『敷地に入り込んでいる庭木の枝を剪定するように相手方に指導してもらいたい』
・とても困っているので助けて欲しい。行政や町内会に相談したが進展しない。

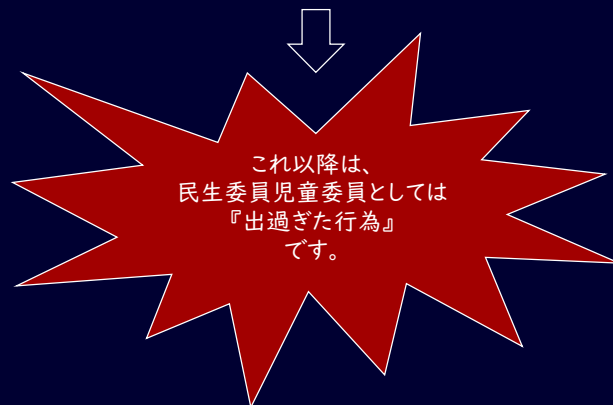
対応 其の一(7月1日)『現場を観て状況を確認したい、その上で対応を考えます』
①現場の様子を目視。
⇒境界を越えている庭木の枝だけではなく、庭全体が背丈程の雑草に覆われていた。
⇒Aさん(被害者)にBさん(原因宅息子)と会ってお話したいので合えるよう調整依頼

対応 其の二(7月10日)『当事者Bさんと直接会ってお話を聴く』
②当事者の事情確認
⇒現状認識が弱い等判断能力に乏しい様子が伺えた。
⇒話す内容に「強いこだわり」や身の回りに対する「不信任」「警戒心」を感じた。
⇒破れた障子から見た自宅内がゴミ屋敷状態。
⇒同居の母親は、下着一枚でやせ細っていた。

結果 『近隣トラブル以上の課題がある』
◇Bさん(原因宅息子)は、何らかの判断能力に課題があるのでは無いか。
◇それが下に、基本的な生活習慣(掃除・後片付け)がままなら何のでは無いか。
◇同居中の母親の体調が心配(身なり、やせている)。

3

状況把握の結果を受け
地域包括(⇒行政)への状況連絡・対応依頼



民生委員児童委員の行為としては参考になりませんが、誰かが行う必要があると考えるので、参考まで『出過ぎた』経過を記載します。

4

なぜ、分かっているながら『出過ぎた行為』を取ったのか

対象者のBさん（50歳代）は、何らかの判断能力に課題がうかがわれ、更には「不信感」「警戒心」が大変強く、行政や関係者の敷地立ち入りを強く拒み、行政や地域包括支援センターとの話は出来ない状態でした。

この為、敷地内に入ることが出来た私が、何らかのつなぎ役を担う必要があったのです。

この為、行政や関係機関につなぐだけではことが進まない。この様に判断し民生委員児童委員としては『出過ぎた行為』ながら、次頁以降の対応を行った次第です。

尚、あえて『出過ぎた行為』と言っているのは、私の行為が民生委員児童委員に求められる行為と思われると困るので、あえて『出過ぎた行為』と明確にお話しています。

5

具体的なアクション

◇今後、関わる必要があると考える関係機関との情報共有及び協力を仰ぐ
（註）情報共有は、個人情報保護法の守秘義務が課せられているか否かで、提供レベルに配慮。

- ・長命ヶ丘〇丁目〇町内会
- ・長命ヶ丘地域包括支援センター⇒行政
- ・泉区社会福祉協議会
- ・障害者相談支援事業所
- ・近隣住民

◇関係機関との関わりを拒絶しているので、現状を知ってもらう活動を行う

- ・民生委員児童委員として、庭木の剪定及び除草の申し出を行う。
- ・『私だけでは無理なので、友達を連れてきて行いたいと説明』。
- ・『お隣さんも参加したいと申し出ている』。



- ・今後地域ケア会議を開催するときに、現状を把握しておく必要がある。
- ・今後、関わるときに顔見知りになっている状態をつくる。
- ・それぞれの機関で支援できる内容を現場をみて見当を付けてもらう。

6



7



8



9



10

長命ヶ丘地区 地域個別ケア会議(2024/07/18)

○ Bさん(原因者宅息子) 家族に関する課題の整理

- ・民生委員児童委員が記録したこれまでの経過及び対応記録
- ・Bさん(原因者宅息子) 家族と行政との相談及び対応の経過

○今後の対応

- ・対象者親子が、行政サービスとつながり難い状況にあることを確認
- ・行政及び関係機関が直接関わりを持つのは難しい状況にあることを確認
- ・民生委員児童委員は、注意深く生活の様子を観察していく

○出席者

- ・長命ヶ丘〇丁目〇町内会長
- ・泉区社会福祉協議会
- ・長命ヶ丘地域包括支援センター
- ・障害者相談支援事業所
- ・民生委員児童委員
- ・行政(泉区障害高齢課地域支援係)

11

民生委員児童委員としての要支援者訪問

○定期及び随時の訪問及び生活の様子観察

- ・気になる世帯として機会ある毎に訪問し、返事が無くとも部屋の汚れ等生活の様子を観察。
- ・去年は、外気温が非常に高い日が続いたので、水分の摂取状況等も聴いたりした。
- ・気づいたことは地域包括に随時情報提供を行った。包括⇒行政



母親の生命に関わると思われる状況に至る(2024/08/20)

- ・母親の様子が尋常では無かった(声の弱さ、服装、身体の汚れ)。
- ・言葉だけでは難しいので写真を添えて、民生委員として『緊急保護要請』を行う。
- ・地域包括経由で行政(障害高齢課)へ通報。
- ・地域包括・行政・警察が現地に出向き、母親の保護に動く。
- ・病院に緊急入院。
- ・行政による『措置入所』を即断、入所先を説得し養護老人ホーム措置入所

12

喫緊の課題を超え長期視点で主課題への対応

○地域個別ケア会議を随時開催し、関係者間での情報の共有を行う

○Bさん（原因者宅息子）の地域生活を支える

- ・判断能力に課題を有する中で、公的サービスを使いながら文化的生活が出来る状況を支える。
- ・近隣とのトラブルに至らないよう、生活習慣への助言など息の長いサポート。



◇今後は『自立生活援助』サービスを生かした支援等が検討される

- ・障害を抱えながら一人暮らしをしたい方が利用できるサービス。
- ・定期的に、スタッフが居宅を訪問し食事や掃除、洗濯などの身の回りの世話から家賃、光熱費などの支払いなどの金銭管理も行ってくれます。
- ・また必要に応じて地域住民との関係作りなども行ってくれます。

◇民生委員児童委員としては、一人の住民として見守り、特段の変化があれば関係機関に情報を提供し対応を促していきたい。

13

国際信号旗 K

本船は貴船との交信を求める



地域福祉研究所

質問は以下にお寄せ下さい

E-mail : welfare0622@yahoo.co.jp

HP・Blog: <https://welfare0622.org/>

ご静聴有り難うございました。

14

14